

館長	事務局長	係

受付番号	平成	年度	第	号
------	----	----	---	---

様式第 号(第6条関係)

【35歳以上の方が、半年又は1月の単位で個人利用する場合】

宮古市勤労青少年ホーム個人利用許可申請書

平成 年 月 日

宮古市勤労青少年ホーム 指定管理者
 特定非営利活動法人三陸NPO支援センター 様

宮古市勤労青少年ホームの施設を個人利用したいので、許可くださるよう申請します。

申請者	ふりがな		生	昭和	平成	性	男			
	氏名		年	年	月	別	女			
			月		日					
			日	(歳)					
	住所	〒			電話					
利用料金	<input type="checkbox"/> 半年 2,050円		平成	年	月	日	～平成	年	月	日
利用期間	<input type="checkbox"/> 1月 410円		平成	年	月	日	～平成	年	月	日
利用したい施設	体育室 談話室 講習室 和室 料理実習室 体育センター パソコン									
ホーム主催の教室・ホーム認定クラブに参加を希望する場合はその教室・クラブの名称										

宮古市勤労青少年ホームの施設の利用について、許可します。

許可番号 号 平成 年 月 日

領収書 利用料金として、_____円を
 領収しました。

宮古市勤労青少年ホーム 指定管理者
 特定非営利活動法人三陸NPO支援センター

利用許可
 の条件

1. 宮古市勤労青少年ホームは、宮古市に住所のある方又は宮古市に勤務先のある方のうち35歳未満の方のための施設です。施設の利用にあたっては、本来の利用者である勤労青少年の利用が、常に、優先されます。勤労青少年の利用を妨げることをないように、十分に注意してください。
2. 酒気を帯びていると認められる者、火薬又は凶器等の危険物を携帯する者、ホーム内の秩序又は風俗を乱すおそれがある者は、入館できません。
3. ホームの維持管理のためにおこなう職員の指示に、従ってください。
4. 上記のいずれかに該当する場合は、許可された利用期間中であっても、入館を禁止し、又は退去を命ずることがあります。